



まっすぐ、あなたへ。

埼玉縣信用金庫

News Release

2020年10月26日

北本市×埼玉縣信用金庫

「北本市のまちづくりに関する包括連携協定」を締結

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭）は、北本市（市長：三宮 幸雄）と、地域の活性化および市民サービスの向上を図るため、まちづくりに関する包括連携協定を締結いたします。

本協定は、当金庫と北本市がそれぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、北本市が活性化することを目的としております。

当金庫は、今後も地域金融機関として地方創生の一翼を担い、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

【まちづくりに関する包括連携協定の概要】

目 的	それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地域の一層の活性化および市民サービスの向上に資すること
連 携 事 項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子どもの成長を支えるまちづくりに関すること (2) 健康でいきいきと暮らせるまちづくりに関すること (3) みんなが参加し育てるまちづくりに関すること (4) 快適で安心・安全なまちづくりに関すること (5) 活力あふれるまちづくりに関すること (6) 健全で開かれたまちづくりに関すること (7) その他人口減少に対応する持続可能なまちづくりに関すること

【協定締結式の概要】

協 定 締 結 日 時	2020年10月28日（水） 午後3時30分～
場 所	北本市役所 会議室3-E・F
出 席 者	北 本 市 長 三宮 幸雄 埼玉縣信用金庫理事長 橋本 義昭

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 地域創生部：森・関根・平原 総合企画部：山田
電話：048-526-1111 URL：<https://www.saishin.co.jp>